

監査報告書

平成 26 年 6 月 18 日

一般財団法人 市川森一脚本賞財団
理事長 福地 茂雄 殿

一般財団法人 市川森一脚本賞財団
監事 片山 安夫



私は、一般財団法人市川森一脚本賞財団の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの、平成 25 年度における理事の職務の執行に関する監査を行い、次のように報告する。

報告

監査の方法の概要

- (1) 業務については、理事会およびその他重要な会議に出席し、理事および事務局からの業務報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務の妥当性を検討した。
- (2) 会計については、帳簿並びに関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類等の正当性を検討した。

監査意見

- (1) 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示している。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正行為、法令や定款に違反する重大な事実はない。
- (3) 計算書類（正味財産増減計算書および貸借対照表）、およびその付属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財産および損益の状況を正しく示している。

以上